

梅雨期をむかえて

●つゆのシーズンになりました●ときには大雨になりガケくずれなどの被害も発生します●またこの時期は体調もくずれやすく、食中毒も発生します●自宅のまわりの点検と併せて身体の調子にも気をつけましょう。



-56年5月1日推計人口-

Table with population and area statistics: 人口総数 82,388, 世帯数 29,170, 男 39,309, 女 43,079, 面積 17.31km², 市役所の電話 31局2121番

良好な住環境を守るために

宅地開発指導要綱、住みよいまちづくりに関する指導要綱の一部を改正



本市では宅地の細分化を防ぎ国際文化住宅都市にふさわしいまちづくりを推進するため、「宅地開発指導要綱」および「住みよいまちづくりに関する指導要綱」の一部を改正しました。

宅地開発指導要綱 制定の経緯

本市は、これまで良好な住環境と住みよいまちづくりを推進してきました。しかし、全国的な都市化の波が本市にも押し寄せ、昭和四十年代に入り急激に高層住宅が目立ちはじめました。

第三回「つし賞」受賞者 中津留さんほか二人

つし賞は、昨年、市制四十周年を記念して制定されたもので、まちを美しくしたり、他人に親切にするなど明るく住みよいまちづくりに貢献のあった身近な善行者、団体に贈り、市民に善行の輪を広げようとするものです。

今回の受賞者は次のかたがたで

中津留善一（なかつるよしのぶ）さん、西宮市在住・理容師。田谷治療教育院へ二十年間にわたる毎月訪問して、男子生徒の散髪奉仕活動を続けてこられたもの。公光町在住・会社役員。

指導要綱の改正と方針

住宅問題は「量から質と環境」に変わってきたといわれ、住み心地のよい住宅が求められています。しかしながら、最近の地価の高騰と用地の取得難は宅地の細分化を呼び起こし、持ち家制度の浸透と建築費の上昇などから、ますます「ミニ開発」や住環境の悪い「ミニ住宅」が増加の傾向にあります。

昨年度の開発申請状況

本市における五十五年度の建築確認申請は三百三十八件あり、第一種住居専用地域内では九十二件のうち十五件が標準宅地規模百七十平方メートル以下で、第二種住居専用地域内では百五十三件のうち四十件が標準宅地規模百平方メートル以下となっています。

議長に 加藤氏、副議長に 田中武夫氏

第二回臨時市議会報告

五月二十一日に開かれた臨時市議会では、おもに議会役員の変更が行なわれました。

- 議長 加藤信之介 (敬称略)
副議長 田中武夫
総務常任委員会 (委員長) 豊井俊一、田中恵美子、久保平右



加藤議長



田中副議長

- 報告第2号「芦屋市市税条例の一部改正について」(承認)
報告第3号「芦屋市清掃事業施設の設置および管理に関する条例の一部改正について」(承認)

- 報告第4号「昭和55年度芦屋市一般会計補正予算(第6号)」(承認)
報告第5号「昭和55年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算(第4号)」(承認)

- 報告第6号「昭和55年度芦屋市病院事業会計補正予算(第3号)」(承認)
報告第7号「財産の取得について」(承認)

- 報告第8号「財産の取得について」(承認)
報告第9号「三小小学校用地(承認)」(承認)

報告第2号「芦屋市市税条例の一部改正について」(承認)

報告第3号「芦屋市清掃事業施設の設置および管理に関する条例の一部改正について」(承認)

報告第4号「昭和55年度芦屋市一般会計補正予算(第6号)」(承認)

報告第5号「昭和55年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算(第4号)」(承認)

報告第6号「昭和55年度芦屋市病院事業会計補正予算(第3号)」(承認)

報告第7号「財産の取得について」(承認)

報告第8号「財産の取得について」(承認)

報告第9号「三小小学校用地(承認)」(承認)

報告第10号「三小小学校用地(承認)」(承認)

報告第11号「三小小学校用地(承認)」(承認)

報告第12号「三小小学校用地(承認)」(承認)

報告第13号「三小小学校用地(承認)」(承認)

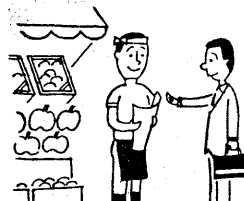
行政相談委員 石垣氏、南澤氏

行政管理局では、国の行政機関や公団・公社等に対する苦情や要望などを、相談員を通して受けています。相談員は任期が二年になっており、本年はその改選期になっています。

事業所統計調査を実施

【7月1日現在で】

この調査は、事業所の国勢調査とも呼ばれ、工場や店舗などあらゆる事業所について調査します。これは国の指定統計調査で、申告していた内容の秘密は完全に守られます。



市民無料相談

- 一般相談 (簡単な法律のご相談) ..... 毎日執務時間中
●家事相談 (夫婦・親子・遺産問題のご相談) ..... 毎週水曜日午後
●法律相談 (民事・刑事の法律上のご相談) ..... 毎週木曜日午後
●人権相談 (自分の人権を侵された場合のご相談) ..... 第2火曜日午後
●行政相談 (国の行政についての苦情や要望など) ..... 第3金曜日午後

一般相談以外のご相談は〈予約制〉になっています。事前に生活文化課までご連絡ください。(☎2121内線233)

市民交通 災害共済 万が一のために 今すぐ加入を







# 国勢調査の集計から

(その2)

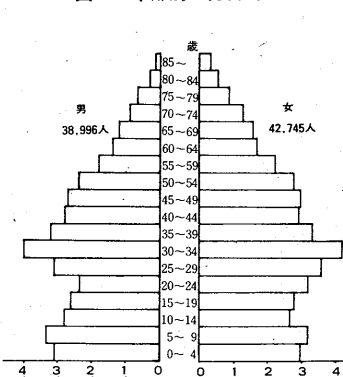
## 本市の人口・構成比・流動の概要

表1 年齢構成

年齢	人口	構成比
0~4	6,052	7.4
5~9	6,476	7.9
10~14	5,477	6.7
小計	18,005	22.0
15~19	5,447	6.6
20~24	5,531	6.8
25~29	6,687	8.2
30~34	8,189	10.0
35~39	6,523	8.0
40~44	5,715	7.0
45~49	5,659	6.9
50~54	5,157	6.3
55~59	4,062	5.0
60~64	3,019	3.7
小計	55,989	68.5
65~69	2,749	3.4
70~74	2,135	2.6
75~79	1,545	1.9
80~	1,314	1.6
小計	7,743	9.5
合計	81,741	100.0

(合計には年齢不詳4を含む)

図1 年齢別・男女別人口



人口を年齢ごとに区分し、それぞれを総人口百人に対する割合として表わした数を年齢構成係数といいます。調査の結果、本市の係数は表1のようになります。

これを男女別で表わしますと、図1の人口ピラミッドの形になります。

三十歳から三十四歳の部分の構成比が十パーセント、八千八百八十人、最も高いのは、いわゆる第二次ベビーブームの現象で、その他の年齢層では〇歳から九歳(第二次ベビーブーム)を除いて、近年の出生減の傾向を表現しています。

次に、年齢を三分(幼年人口〇歳~十四歳、生産年齢人口十五歳~六十四歳、高齢人口六十五歳以上)してその構成比の推移を表わしたのが図2ですが、これにより、若年人口の割合が下がり、高齢人口は近年の平均寿命の伸びと相まって増加が続いており、昭和三十年と比較して倍以上

### 高齢人口さらに増加

### 百人に十三人が転入者

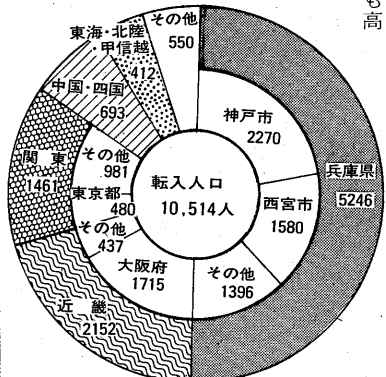
昭和五十四年十月から五十五年九月までの一年間の転入者は、一万五千四百四十四人で、転入率にして二・九パーセントになりました。これを前住地別に示したものが図3で、地方別に見ると、県内からの転入が五千二百四十六人、四十九パーセントとほぼ半数を占め、近畿二千・五、関東十三・九、中国・四国六・六、東海・北陸・甲信越三・九、九州三・七、東北・北海道一・五パーセントとなっています。

県内からの転入者のうち神戸市から二千二百七十八人、西宮市から千五百八十八人となっており、この両市で七十三・四パーセントと高い数字を示しています。今回初めて調査対象となった芦屋浜住宅団地の二町は、転入者三千二百二十五人で市全体の三十三・六パーセントを占め、県内からの転入者が六十・九パーセントと市全体の割合と比べると一パーセントも高くなっています。

次にこれを年齢別にみますと二十五歳から二十九歳の転入率が二十四・九パーセントと最も高く、以下二十歳から二十四歳、二十一・三、三十三歳から三十四歳十八・三パーセントと、相変らず若い年齢層の移動の高さが目立ちます。

反対に四十五歳をすぎると一パーセントを割り、六十五歳以上では三・二パーセントまで下がり、生産年齢を終る頃から定住の傾向を示していると言えるでしょう。

図3 地域別転入者数



## あしや

### あしや

山登りをするようになった。山登りに来たのが32年前で、その頃には高野山へ登った。高野山の近くには清見寺、奥には花園北股村などいくつかの村があります。高野山に登ったついでに、あしやという所を歩きまわっています。

〇〇〇回になります。城山登山会が発足して10年、来年は10年になります。はじめての登山はひろで登っています。顔を合わせる人は2、3人と決まっています。

このあたりは環境がいいし、山の状態もよさしい。芦屋の人がこれを利用しての山歩きもかまいません。山登りの人が増えれば、山歩きもかまいません。山登りの人が増えれば、山歩きもかまいません。

〇〇〇回になります。城山登山会が発足して10年、来年は10年になります。はじめての登山はひろで登っています。顔を合わせる人は2、3人と決まっています。

### 健康保持は 歩くこと

健康保持は歩くこと。歩くことは健康に良いです。歩くことは健康に良いです。歩くことは健康に良いです。

図2 年齢構成比の推移

昭和	幼年人口	生産年齢人口	高齢人口
昭和30年	27.2	69.5	3.3
昭和35年	25.9	70.8	3.3
昭和40年	21.0	72.8	3.2
昭和45年	21.4	71.2	3.4
昭和50年	22.5	69.0	3.5
昭和55年	22.0	68.5	3.5

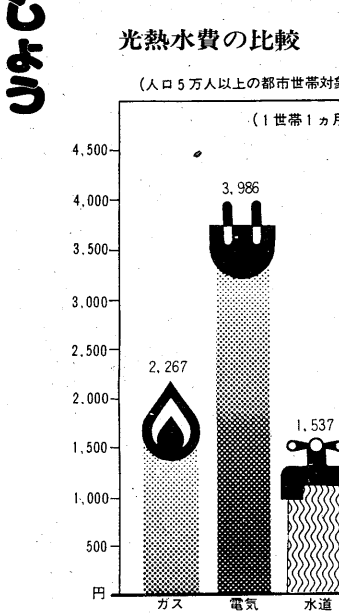
「昭和五十五年国勢調査結果概要」を作成中です。ご入用の方は、市文書行政課(☎2121)内線214までお申込みください。

## 水道週間

水は上手に使いまらう

光熱水費の比較 (人口5万人以上の都市世帯対象) (1世帯1ヵ月)

ガス	2,267
電気	3,986
水道	1,537



高齢者能力活用 事業にご参加を

人の生きがいはさまざまですが、老後の生きがいはやはり働きつづけることという答えが、一昨年の芦屋市世論調査で三十三・四パーセントもありました。

そこで、芦屋市老人クラブでは高齢者がつちかかってこられた知識や技能を社会に活用していただくために「高齢者能力活用事業」を発足させ、公共団体、民間企業、一般家庭から高齢者にふさわしい仕事を提供していただいています。

現在、住宅管理、家庭園芸、一般事務など多くの仕事が提供されています。

おむね六十歳以上で、健康保持のためにも働きたいという意欲のある方は、ぜひ会員登録をしてください。申込みは労友会事務所(業平町八十五 福祉会館内) ☎1414 毎週水曜日と祝祭日を除く。

松くい虫防除のため 薬剤を散布

近年、松くい虫による被害が異常に発生しています。そこで、松林を保護するため、「松くい虫防除特別措置法」に基づき、次の日程で、芦屋川ぞい、芦屋公園、前山公園に薬剤散布を実施することになりました。散布時には付近への自動車の路上駐車はご遠慮ください。

なお、散布する薬(スミチオン乳剤50、150倍液)は人畜無害ですが、薬剤散布は散布車から空に向けて噴射しますので、散布車が通過後しばらくしてから薬剤が降下しますのでご注意ください。

薬剤散布の日程：一回目 六月八日(月)以降、二回目 六月二十日(土)以降。

問合せ：市公園緑地課(☎2121内線21)



社会を明るくする運動

重・点・目・標

住民の連帯による青少年の非行防止と更生の援助

生きる東アフリカ……

東アフリカの干ばつ禍は、日までに深刻の度を加えています。日本赤十字社の救援活動にご協力ください。救援金のお申入れは、直接口座(太陽神戸銀行平野支店、日本赤十字社兵庫県支部長名義、普通預金、No.1148093)に振込んでいただくか、日赤芦屋市地区(福祉部福祉総務課管理係 ☎2121内線335)へお持ち寄りください。

生き残れる人々に救援の手を!

善意の日

老人交通安全教室と演芸大会：六月十一日(木) 十二時三十分

木目込人形講習会：六月二十五日(木) 午後一時から四時

会場等はいずれも次のとおりです。

会場：老人福祉会館

対象：六十歳以上で初めて受講されるかた

費用：無料

申込み：六月十五日(月)から先着二十名。社会福祉協議会事務局(☎7530)までお申込みください。

ボランティア活動にご協力を……

ボランティアとして、民間社会福祉活動に、技術、労力等をご提供いただき、活動に参加、ご協力いただけるかたがたのお申し出をお待ちしています。

六月十五日から六月二十五日の間に、社会福祉協議会事務局(☎7530)までお申込みください。

寄付ありがとう

次の方から「社会福祉、老人福祉、心身障害者福祉のために」と、ご寄付いただきました。お志しを生かし、有効に活用させていただきます。(順不同、敬称略)

▽一万円、向井章雄

善意銀行

四月十五日から五月十四日まで

の取扱分。敬称略。

預託(金銭口座)▽社会福祉のために二千元、K市民。

払い出し(技術口座)▽奇術、落語、独居老人の集い。

市社会福祉協議会への寄付

# 6月の検診だより

▶6月6日~7月8日▶ 保健センター 公光町5-10 ☎31-1586  
保健所 公光町1-23 ☎32-0707

内容	日程	受付時間	場所	対象	備考
3か月児健康診査 (股関節脱臼検診併設)	11	13:30~14:30	保健所	満3カ月から満4カ月児まで	母子健康手帳持参 (婦人の健康診査併設)
1歳6か月児健康診査	18	13:00~14:00	保健センター	昭和54年11月11日~ 12月15日生まれ	母子健康手帳持参
3歳児心の検診	9, 16, 23	9:30~10:30 9:30~10:30 13:30~14:30	保健所	3歳0か月児	母子健康手帳持参
3歳児健康診査	25	13:30~14:30	保健所	3歳1か月児	母子健康手帳持参 (婦人の健康診査併設)
乳幼児健康相談	7/2	13:30~14:30	保健所		母子健康手帳持参 (歯の相談含む)
乳幼児精神衛生相談 (予約制)	7/7	13:30~14:30	保健所	3歳1か月児(学童を含む)	母子健康手帳持参
ツベルクリン 反応検査	7/6	14:00~15:30	保健センター	3か月~4歳未満児	母子健康手帳持参
ツベルクリン反応 判定・BCG接種	7/8	14:00~15:30	保健センター	BCG接種は、ツ反判定が 陰性のかた	母子健康手帳持参
妊婦健康相談	12, 19, 26, 7/3	9:00~10:30	保健所	妊婦	母子健康手帳持参
母親学級	10, 17	12:45~16:00 13:00~16:00	保健センター	妊産婦のかた	母子健康手帳持参 テキスト代250円
家族計画相談	11, 25, 7/2	13:00~14:30	保健所	希望者	優生保護・受胎調節 の相談
結核検診	6, 20, 27, 7/4	9:00~11:30	保健センター	16歳以上のかた	胸部レントゲン
循環器検診	6, 20, 27, 7/4	9:00~11:30	保健センター	40歳~64歳	血圧測定、尿検査
胃の検診(予約制)	8, 9, 10, 13, 15, 17, 22, 24, 29, 30, 7/1	9:30~11:00	保健センター	35歳以上、血族にがん患者 がある場合は30歳以上	胃部レントゲン 900円
婦人の健康診査	16, 23	9:30~10:30	保健センター	18歳以上49歳までの婦人	身体計測、血圧測定、 貧血・尿検査
乳がん検診	随時	医療機関 (診療時間内)	検診受託 医療機関	30歳以上の婦人	300円
子宮がん検診 (予約制)	17	医療機関、診 療時の午前中	検診受託 医療機関	30歳以上の婦人	1,000円
一般健康相談	12, 19, 26, 7/3	9:00~10:30	保健所	希望者	診察、血圧測定、 各種検査、X線撮 影、心電図等
健康相談	6, 20, 27, 7/4	10:00~11:30	保健センター	希望者	血圧測定、尿検査
精神衛生相談 (予約制)	7/1	13:30~14:30	保健所	希望者	
歯の衛生相談	7/2	13:30~14:30	保健所	乳幼児、妊婦および一般 のかた	検診と相談(歯ブ ラシとコップ持参)
外科整形相談 (予約制)	7/2	13:30~14:30	保健所	希望者	腰痛、関節痛等 専門医による相談
検便・水質検査	8, 10, 15, 17, 22, 24, 29, 7/1	9:00~12:00	保健所	希望者	特殊項目水質検査は 原則として毎週 月、水曜日のみ
献血	19, 27	10:00~15:00	市役所北側 浜ダイエー前	16歳以上64歳まで	



**開森橋より北をのぞむ**

「ホー、ホー、ほたる来い。ここの水は甘いぞ、あつちの水は甘いぞ。螢を追う子もたのみにきらい。螢とたわぶれ友だちと騒がし。その歌が芦屋川にこだまする。螢狩りの行事は、芦屋の夏の風物詩で、遠く他の村からも見物に来たものだった。芦屋の里には、芦屋川、片田川(徳永川)、打出川(宮川)などが流れ、昔は山に樹木がよく茂っていたので、水がきれいだった。芦屋川に沿って流れる片田川に螢が多かったという。昔は、阪神電車から南はすつと見とおしよく、一面に螢の原で湿地も多かった。万天の夜空には宝石の散りばめられたように星が輝きあつちにも、こちにも雪のように光の渦が巻き、音の葉がけにふるえるような光が点滅し、もう夢のような世界だった。毎年、6月10日(水)から7月7日(土)までは、にがけて特に螢が多かったという。

「夏近くになれば、螢は群をなして右に左にこびり、また一つひとつがまいて落ちて、まりのやうななだまりとなつて空中をさまよいついには地上に落ちたり、川面に流れたりする。あちこちで大球となり小球となつて乱れとぶ光景は三夜に止む。これを里人は、螢合戦と呼び、また、里の平の強化して螢となつたと称し、古くから芦屋の里の七不思議の一つに数えられていた。伊勢物語にある在原業平の「新古今集」の藤原長経の「いざりの火の音のひかりほの見えるて」の歌などをもとに平安・鎌倉時代以来、あるいはそれ以前からの景色であつたと思われ、今はもうその螢の光も無い。20年ほど以前のこと、昭和38年(1963)開森橋北の芦屋川の河原に、約5万匹の螢を放ち人気を呼んだ。これも方々で伝説であつた。アマノも水鳥もかえつた。芦屋川の水は甘いぞ。」

## 芦屋ほたると 在原業平

**■日本脳炎予防接種**

対象：満3歳~15歳  
日時・会場  
6月8日(月) 宮川幼稚園  
6月9日(火) 岩園  
6月10日(水) 山手  
6月15日(月) 保健センター  
6月22日(月) 宮川幼稚園  
6月23日(火) 岩園  
6月24日(水) 山手  
6月29日(月) 保健センター

受付時間：14時~15時30分  
注意とお願ひ  
日本脳炎予防接種を生まれてはじめて受ける人は7日、14日の間隔で2回受け、翌年もう1回受け基礎免疫をつくってください。その後は、3年おきに1回追加接種をして免疫を強くしていきます。当日は必ず体温をはかっています。

**■歯の衛生週間**

無料検診・相談  
6月4日、10日は、むし歯の予防週間です。期間中は市内の各歯科医院で、歯の無料検診・相談を行ないます。希望者は電話で予約してください。6月9日(火)は市立芦屋病院でも行ないます。

**■歯の供養祭**  
6月6日(土) 14時から霊園の「歯の供養塚」において、歯の供養を行ないます。本年は建立して10周年にあたりますので、記念祭を行ないます。抜いた歯、古い義歯などをご持参ください。

**■婦人の健康診査**

主婦の健康は家族にとって大切なことです。ぜひ受けましょう。  
日時：6月16日(火)、23日(火)  
9時30分~10時30分  
内容：身体計測、血圧測定、貧血検査、尿検査(前夜食後2時間の尿をよく洗ったビンに入れてご持参ください。糖尿病の早期発見に役立ちます)以上無料。ご希望によりコレステロール、中性脂肪、心電図なども行ないます。(有料)

問合せ：保健センター(☎31-586)

**■がん検診を受けよう**

がんは、40歳以上に多く発生し、男女とも胃がんがトップを占め、次いで男性は肺がん、女性は子宮がんとなっています。がんの予防は、早期発見が最も有力な手段となっています。がんは、自覚症状がないうちにめばえまします。年に1回は必ずがん検診を受けましょう。胃のぐあいが悪く、食欲がなく、好みが変わった、胃がんのおりものや不正出血、子宮がん乳房にしこりがある、乳がん

**■不用ねの引き取り**

日時：7月1日(水) 9時20分~9時55分(毎月第1水曜日に実施)

場所：市役所北側(旧健康センター前)

内容：いらなくなった飼いやおおよび所有者の判明しない拾得物(外国産を除く)費用：1匹300円(県の入証紙を購入のこと)ただし、生後6か月以内、体重2.5キログラム以下、拾得物は無料

問合せ：衛生総務課(☎21-21内線352)

**■難病に治療費等の助成**

難病でお困りのかたに、治療費などの助成制度があります。国や県では治療費の一部を助成市では難病(橋本病など6疾病の通院者と肝硬変など11疾病で入院中)のかたに、療養費の補助をしています。

詳しくは、芦屋保健所(☎31-707)または保健センター(☎31-1580)までお問合せください。

**■医師**

6月7日(日) 鈴木医院(小児科)高浜町7-2-105 (芦屋浜センタービル内)  
14日(日) 伊藤病院(外科)大原町11-5 (大原町コープあしや北隣)  
21日(日) 藤原医院(皮ふ科)高浜町7-2-105 (芦屋浜センタービル内)  
28日(日) 山島医院(皮ふ科)岩園町1-23 (岩園公園南の阪急電車沿い)  
7月5日(日) 渡辺病院(産婦人科)船戸町6-21 (国鉄駅前派出所北へ100メートル)  
【午前9時から午後5時まで待機します】

**健康メモ**

**子どもとむし歯**

6月4日はむし歯予防の日です。生えたばかりの白い小さい歯は特にむし歯になりやすく、2歳にもなりますと、半分の子どもがむし歯をもっています。3歳では10人中、8人の子どもにむし歯があることが分りました。乳歯はどう生え変わるのだからと安易に考えるのはよくありません。育ちざかりは虫くいざからりでは困ります。小さい子どもには、朝晩2回必ずお母さんが歯ブラシを握らせてあげてください。おやつは時間を決めて正しく与え、与えたらよくすすぎます。おやつは時間を決めて正しく与え、与えたらよくすすぎます。おやつは時間を決めて正しく与え、与えたらよくすすぎます。

健康センターが移転(300以北)し、名称が保健センターになりました。(☎31-586)

**不良あき地の追放**

あき地を雑草のまま放つていたり、ごみ等の捨場にしていると、子どもの危険な遊び場や火災・犯罪の発生原因になります。

所有者は、最低年2回(夏と秋)は草刈りをして、あき地を適切に管理し、住みよい環境づくりにご協力ください。

問合せは衛生総務課(☎2121内線352)へ



